

## 屋内モニター広告掲出仕様書

門司区役所に屋内モニター広告を掲出する事業者を次のとおり募集します。

掲出場所等について

|                  |   |
|------------------|---|
| 施設名称（所在地）        | ① 門司区役所（北九州市門司区清滝一丁目1番1号）<br>② 大里出張所（北九州市門司区大里原町12番12号）   |
| 掲出場所<br>及び広告の規格  | ① 門司区役所 1階 市民ロビー（広告モニター55インチ1台）<br>1階 市営住宅・市公社住宅相談コーナー、国保年金課待合所<br>（広告モニター43インチ1台）<br>② 大里出張所 市民ロビー（広告モニター43インチ1台）<br>※広告主のパンフレット等の設置希望がある場合は、事業者決定後、設置個所・規格等について協議のうえ決定する。   |
| 掲出内容             | テレビモニター設置による「広告放映」及び「市政情報放映」  |
| 掲出期間             | 令和5年4月1日～令和6年3月31日<br>※ただし、4年を超えない範囲で更新することができます。   |
| 利用者数等            | 【門司区役所】<br>・庁舎の概要：地上3階（一部塔屋あり）、地下1階建て<br>・職員数：約300人（市の関係機関等の職員含む）<br>・来庁者数：約800人／日（概数）<br>【大里出張所】<br>・庁舎の概要：地上1階建て<br>・職員数：約15人<br>・利用者数：約315件／日（概算処理件数）  |
| 掲出場所の特徴・セールスポイント | 来庁者の方には、待ち時間が生じた場合、市民ロビー等でお待ちいただいています。利用者の待合スペースにモニターを設置することで、多くの方の目を引きやすく、高い広告効果を期待できます。   |
| 掲出に係る留意事項        | ○放映時間は、原則、市役所開庁日の8時30分～17時15分とします。<br>○放映時間のうち、市政情報を全体の1/4以上放映してください。<br>○市政情報は静止画又は動画とし、月1回以上の情報更新をしてください。<br>○放映回数・回転数などについては、協議の上、決定することとします。<br>○放映は、原則として全モニターが同時・同一の内容としてください。<br>○事業者側で、広告データと行政情報を併せて放映できる状態に編集してください（市政情報は市から提供した素材をもとに、事業者側が放映できる状態に加工）。なお、編集後データは、市のチェックを受けて放映してください。<br>○音量については、業務に支障のないことが条件です。また、音量調節（無音を含む）を市で行えるようにしてください。<br>○モニターの電源については、自動的にON/OFFができるようにしてください。<br>○掲出期間中であっても、レイアウト変更等により、やむを得ず、本広告事業を中止することがあります。 |

|         |  |
|---------|--|
| 募集形態    | 価格競争制  |
| 広告掲載の範囲 | 「北九州市広告掲載要綱」、「北九州市広告掲載基準」、「北九州市屋内広告事業実施要領」に準じます。 |
| 設置期日    | 令和5年4月1日   |

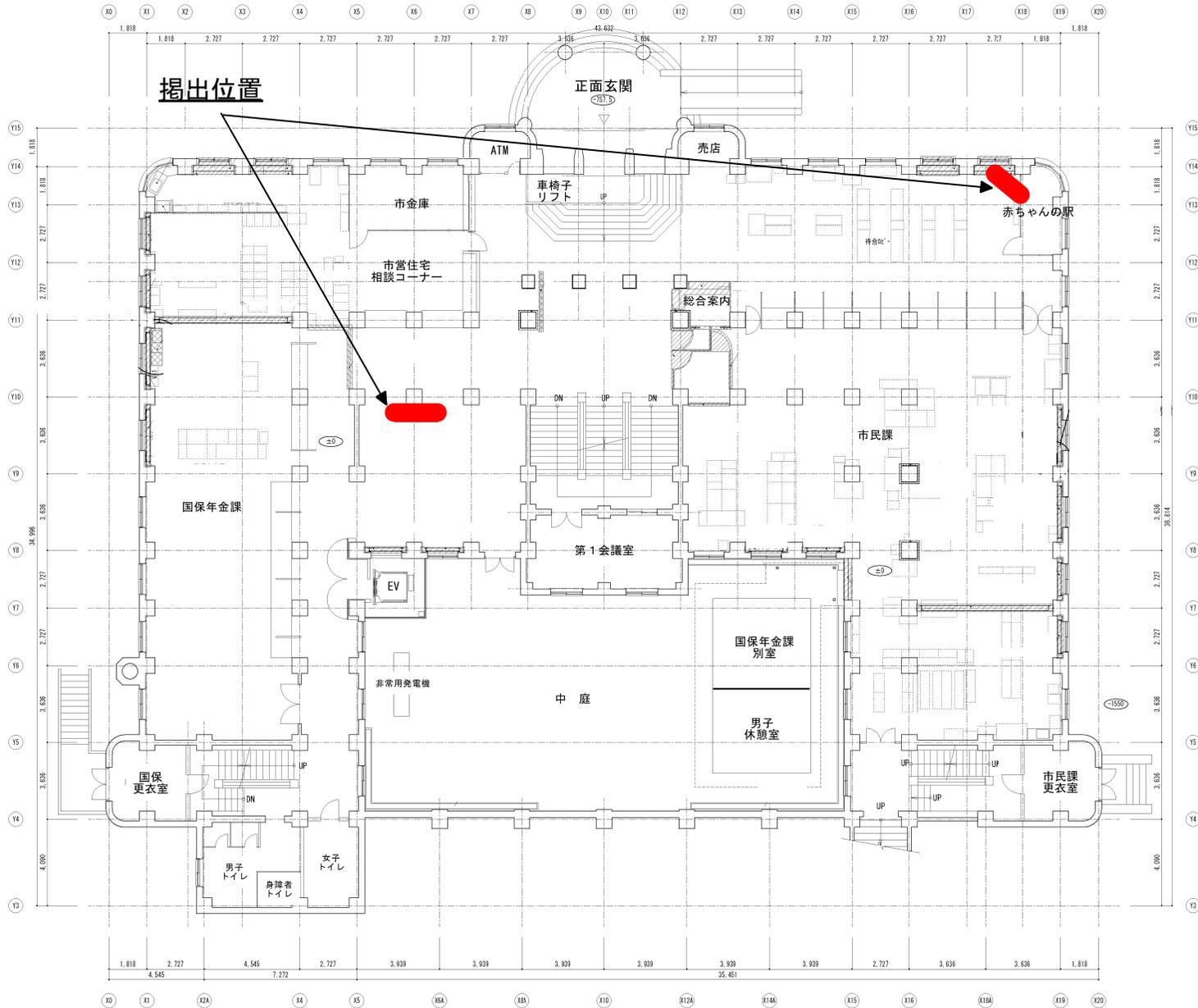
※ 制作費（版下・デザイン）、設置に係る費用は事業者の負担となります。

※ 提案価格には上記費用を含んでおりません。

※ 広告掲出に係る光熱水費は事業者の負担とし、設置後に別途請求となりますので、提案価格には含まないでください。

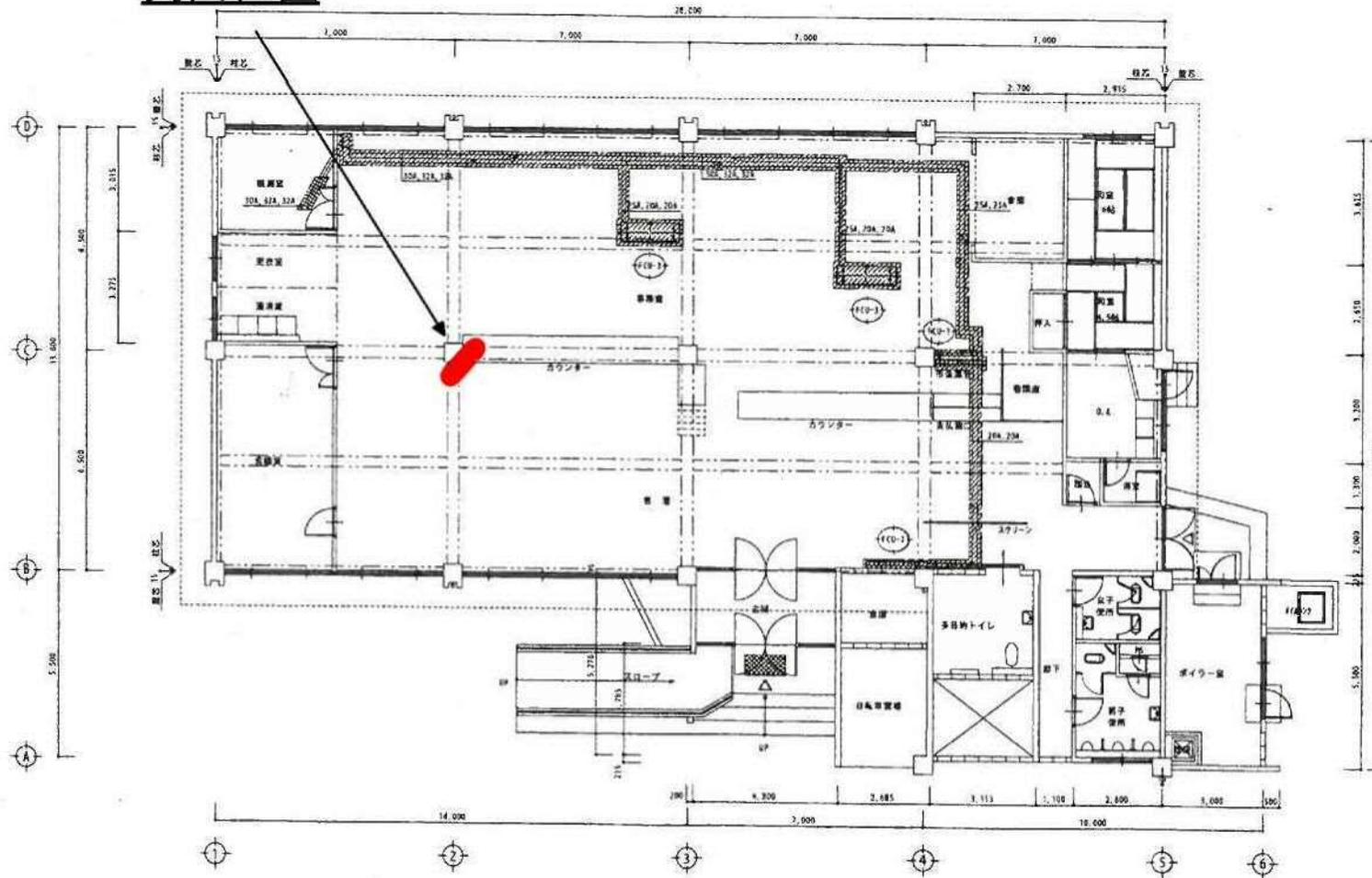
○申込みについて

|      |  |
|------|--|
| 申込対象 | 広告代理店(広告代理店1社による、広告掲出枠3箇所の買い切り)  |
| 申込方法 | 別途「北九州市屋内モニター広告事業者募集要項」に記載   |
| 申込締切 | 令和5年1月27日(金)17時15分まで(持参してください)   |
| 問合せ先 | <p>○門司区役所の募集に関する問い合わせ<br/> 門司区役所総務企画課庶務係(担当:松田、左方)<br/> 〒803-8510 北九州市門司区清滝一丁目1番1号<br/> TEL:093-331-0001(内線207) FAX:093-331-1805</p> <p>○広告事業全般に関する問い合わせ<br/> 北九州市総務局行政経営課(担当:柳井、生野)<br/> 〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号<br/> TEL:093-582-2160 FAX:093-562-1307</p> |



# 大里出張所

## 掲出位置



機設撤去明細表

| 記号      | 機 器 名         | 仕 業   | 台数 | 取付場所 | 備考 |
|---------|---------------|-------|----|------|----|
| (FCU-1) | 深層冷7772(A125) | FCU-A | 1  | 廊内   | 撤去 |
| (FCU-2) | 深層冷7772(A125) | FCU-B | 1  | 廊内   | 撤去 |
| (FCU-3) | 深層冷7773(A125) | FCU-B | 2  | 廊内   | 撤去 |
|         |               |       |    |      |    |
|         |               |       |    |      |    |

撤去平面図 S=1/100 ※(注記) 1. 图中 部は、新設凍結後撤去範囲を示す。

|  |                    |       |            |
|--|--------------------|-------|------------|
| 工種名                                      | 内田建設株式会社出張所空調機撤去工事 | 号数    | 020/11     |
| 期 限                                      | 1年度5年度             | 尺 寸   | 1/100      |
| 製 図                                      | 製 図 者              | 製 図 日 | 2014.11.14 |
| 北九州市遠藤市尾道町5丁目24番2号                       |                    |       |            |
| (有) 内田建設設計 代表取締役 内田 誠次 電話番号 093-929-0274 |                    |       |            |